

われわれの役割

①生涯にわたる教育機関としての機能

なぜ持続的な教育が必要か

「知的障害」という特性 理解が遅い⇒理解に時間と繰り返しの体験が必要

「理解に時間と繰り返しの体験が必要」ということは、そのことを担う立場の人がそれを行う必要があることを意味する → 誰が？ → 大抵は母親

しかし母親と云えどもこのこと（知的障害児を育てる行為）を充分に行うことが出来るだろうか → 他の家族との関係・家事・仕事等を行いながら

・たとえばトランプゲームなどの遊びのルールを覚えること

「理解が遅い、理解に時間と繰り返しの体験が必要」な知的障害児に誰がこれを教え、一緒に仲間になって遊ぶだろうか 兄弟姉妹は？ クラスメートは？ 母親が一人で？
→ 誰にとってもこのことは大変困難なこと

その結果「お前はいいから見てなさい」ということになってしまう。これはほとんど不可避の現象。「おまえはいいから」とさまざまな場面で、その時点に必要な体験や訓練から結果として排除されてしまうことこそが知的障害児の成長期の特性となってしまうのである。

<経験の欠如>こそが知的障害者の低位劣性の心身能力の真の背景。

経験したことの無いことは障害者でなくても誰もできないのである。

※ このことは母性を享受することなく成育した人はしばしば、自分が母親となって我が子を虐待することが問題となっているように「経験した通りのことを再現してしまう」ということも言える。表裏の関係

また母親に限らず支援介助に当たる者に、たとえその時間の余裕があったとしても、それを長きにわたって特定の人間が持続する心の余裕は持てない → 従ってもしやるとすれば・職業として・複数の人間が分担する以外ない。そして仮にそのことが可能になったとしても「理解が遅い、理解に時間と繰り返しの体験が必要」という障害特性のため、生活全般にわたる知識と技能を障害のない健常者と等しく習得することは不可能 → なぜなら健常児が1ヶ月で習得することを10ヶ月かかるとすれば、10倍の人生の長さがなければ同等にはなれないから

・したがって以上をどう理解すべきか

「一つを理解するのに健常者の10倍も時間がかかる」ということは理解や習得が不可能であることを意味するのではない。

むしろ知的障害のある人は時間をかけ、繰り返し練習することにより、生涯の終り近くまで一歩ずつ知識と技能を拡張すると受け取ることができるのである ⇒発想を転換することで弱点を特性と考えることが出来る

知的障害のある人の受ける公教育も基本は6・3・3年の12年である。しかし彼らの

特性を踏まえれば、上記に指摘したように実質的には（本人にとっては）本当に必要な時間の何分の1の期間でしかないのである。形式上の平等はなんら実質的平等を意味しない。

したがって公教育終了後も彼らに対する教育は継続されるべきであり、それは彼らの能力を不断に解放進展させる必須の援助である。→ そのことによって彼らの潜在する能力はほとんどの場合伸展するのである

②GH職員の職務の基本

a「ホーム」はどうあるべきか

ホームは「利用者がどうあるべきか」を求められる場ではない

利用者が「ホームが自分にとって快適な生活の場か」を求める場である

アンサンブルのGHは知的な障害のある人たちが明日の生活のエネルギーを再生産する場である。この再生産は休息と慰安によってもたらされることは健常者と同様である。家に帰ってもイライラ落ち着かない環境では誰でも心と体の病や非行、犯罪にまで追い込まれてしまう可能性がある。

家庭で子供扱い・知恵遅れ扱いされてきた人にとって「一人前の人間」として遇され、また自らもそのように実感できる場でなければならない。

一方で適切な支援と練習により自らの潜在する能力が不断に開花し伸びて行く場であることが求められる。

GHの困難さは比喩的にいえば「訓練は必要なのに訓練主義は不可」という高度な専門性が職員に求められる点に存する。

<本人たちはアパートを借りて一人で自由に生活しているつもり。しかしあまり気付かないうちに必要な援助がさりげなくなされ、日常の繰り返しだと気にも止めない中に、必要な訓練や教育の要素が含まれている> → これが理想的なホーム像

「必要な支援を適時・適切に受けることにより、障害があっても楽しい人生が送れるように」 → GHはその半分の責務を担う

b「基本的生活習慣」とは 知的障害のある人達にとって・身だしなみ・マナー・衛生とはなにか

歯磨きは何故習慣化が可能か 「それを怠ると虫歯の痛みに本人が苦しむことになるから」 この場合習慣化の自発的要因が微弱であるにせよ本人にも存在する

その他の生活習慣は？ <鏡を見て整姿する>という習慣は「他人からどう見られるか」「自分にとってイケてる自分」という意識がなければ成り立たない。つまり「もう一人の自分」が自分の頭の中に存在することが必要。この場合「もう一人の自分」とは「社会規範の代行者」や「恋する彼女」のような自分に映った他者。つまり自己の客体化、自己対象化が必要。知的障害とは「自己対象化ができない」「自己対象化が苦手」という側面が必ず伴う。

目やにがついてる・よだれの跡が白く付いてる・無精ひげがみっともない・口臭が気になる等々、「自分を見つめるもう一人の自分」が頭の中にいなければ別に何にも気にならないのである。したがって**基本的な生活習慣**などと言って見ても、知的障害の人達にとってそれが習慣化することは至難の業

出来ないことは放置すべきか ⇒ 支援者は社会規範を代行する

このことを別の言い方をすれば「知的に障害があることは分かっているが、我が子だって世の中で恥ずかしくない様子でいて欲しい」という親の切ない思いを代行するのである

大抵の場合こうしたことは幼少時より母親が社会規範の代行者として教育訓練を行う（しつけ）なぜならこの欠如は人間を「人間以下の存在」にしてしまうから⇒「乞食の子」

親は我が子のみじめさに耐えることが出来ない⇒アンサンブルの利用者も同様

放置は反社会的行為である ⇒支援が必要なゆえん やがて彼らも「さっぱりとしていることの快適さ」を自覚するであろうという希望

整理整頓も同様に本人達には困難な課題

部屋が汚れていたって、散らかっていたって、別段本人達は不快には感じないのである
しかし乱雑は大事なものの紛失につながるし、転んだり風邪を引いたり病気にもつながる。だから支援者ができることは「本人の不利益につながる」というわずかな実感を巧みに利用しながら習慣化の支援訓練をすることになる

やがて彼らもまた時間をかけて一つひとつ**基本的な生活習慣**を身に付けて行く。そのことの意味は「自分でできることが増えて行くことは自由が拡大すること」である。何もかも他人の助けを借りなければという人生は不自由。

C 利用者本人を知る

・本人の自己イメージ→ 何を望んでいるか どんな日常を送りたいか 将来の夢は 家族との関係になにを求めているか

・性格 → 良い面、問題点→仲間との協調性、必要な指示に対する従順さ
開放的 内向的 夢想的、空想的、自己肥大（自己の過大評価）妄想的
※性格の問題点についての更に深化した個々人の考察と分析→その性格はどこから来たか→家族関係、成育歴についての聞き取りや調査（家族から、学校から、その他関係者から）

・問題行動（上と深く関連するが）

例；欲求と金銭消費（金銭感覚のアンバランス）

不満の粗暴な表現、自傷行為、

性的欲求に起因する行動（対人関係で問題となる場合のみ）

身体および着衣および居室等に関する不衛生、乱雑さ

生活リズムの保持→特に起床・就寝時間

過食・偏食

- ・障害の種別と程度（これに人格的偏りや特性が複雑に絡まり合うが）

単純知的障害

自閉症の要素（アスペルガー、高機能）

精神障害の要素

- ・他の利用者との相性

良い組み合わせ

反発しあう組み合わせ

上下・優劣の意識

中立的関係

- ・本人自立のための経済的な問題、家族の問題

※障害基礎年金と工賃、アンサンブルサービス以外の移動支援やタイムケアによって自立可能というのがアンサンブルの判断

家族への補助が必要なケース

家族が利用者本人の収入を当てにしているケース等

※様々な個性の違い（＝困難さの違い）を読み解くキーワードは

「母子分離⇒母子未分離」という考え方 その程度の強弱によって「一人でも出来る」ことの違いが出て来る ・寄り掛かりたいという求める態度・自分の意思を決められない・友人関係を作れず大人である職員とだけ関係を求める

※母子未分離の問題が全面的に顕現する場がGH（＝準家庭）

ただしGHに入れたことは既に母子分離へと一步を踏み出したのである

d 個々人の特性を踏まえた運営とは＝規律と弾力性

<日常生活>

- ・一斉・一律が求められる場面（必須） → 朝食、出勤、門限

- ・上記以外は比較的に弾力的であった方が居住者は住み易い

（夕食も時間の幅を認めても可）

- ・掃除等の「当番制」は極力設けない→最小限は必要かも知れない

（玄関や外回りはホームの顔だから「私達のホーム」という自覚を促すためにも当番制の掃除など）

- ・入浴、洗濯等も一律のルールや回数を設定しない（他の人に迷惑をかけないことを前提）→そのことと外見上、衛生上の問題を放置することとは違う

（髪はフケだらけ、顔・首はアカだらけ、爪は真っ黒などは放置しない。汚れた下着に無関心、上衣も汚れたままと放置はしない →必要な支援；顔を拭いてあげる、歯磨きを見てあげる、爪ブラシで手伝う、洗うべきものの区分をはっきりさせる、時々是一緒に入浴し洗髪の指導と手伝い等々）

※衛生についてはスムーズに習慣化できる利用者とならぬ利用者がある。訓練によって全ての利用者をしつけることは出来ない。個々それぞれに能力の差があっても一軒のホームでの不調和とならないように必要な支援を行うことが世話人の任務となる。

全ての利用者が自身の日常生活を自律的に行うなどということはあり得ない。懸命に支援や訓練を繰り返しても結局できない事は残るのである。できない事は手を貸すしかない。この適切な見極めがないと、際限のない訓練が続きかねず、それはある種の虐待とも言い得る。

以上によりホームのハウスキーピング業務は世話人の業務となる

また以上の観点はホームが利用者にとって「家庭よりも居心地が良い場」となっていくためにどうしても必要な視点である

⇒お掃除担当職員の配置により実現

e ホームと日中生活の場との違いとは

上述したようにホームでの生活では「基本的生活習慣」の形成を支援者と一緒になって努力して行くのである しかしその多くは本人が自覚できる自発的（内発的）理由に基づかない

従って毎朝彼らが仕事の場に出て来るのは今朝もここに出て来るまでに相当の努力を要して出て来たと思うべきである

⇒ 従って昼間の職員は「ちゃんとした支度（身なり）で食事もとって遅刻しないで出てきて、朝から良く頑張ったね」という気持ちで迎えるべき

一方で「みんなと一緒に働く」という行為は「ホームでの生活習慣の習得」に比べ簡単にその成果を実感できる（商品が出来上がる、仕事が進む等）⇒支援者の側からも・ほめ易い・評価し易い・励まし易いという側面を持つ

⇒ 利用者にとって<行為・行動>と<成果・結果・変化>が結びつき易いため、働くこと（労働）は楽しい行為と考えられる

GHの位置付けの修正

「仕事という義務を果たした後の疲労回復・明日への活力を再生産する安息の場であるが、その一方自分ではその必要性を自覚しない様々な生活習慣（生活律）を教育訓練により身に付ける場でもある」

⇒したがってホーム職員は「暑い中で（こんな寒い日に）頑張って働いて来たね」と迎えるべき⇒最大限仕事の頑張りをほめて上げるというスタンス

何故なら仕事の頑張りをほめられることは利用者にとって一番うれしいことだから

<家に帰ったら待っていてくれた人から今日の頑張りをほめられた>

生活習慣を身に付けるという あまり楽しくない訓練への、ホーム職員ができるせめてもの励まし